

# もちつきペッタン ペッタンコ



アトム保育園



広報

## ごしよがわら

2006

12 15

No.41

### 〈目次〉

|               |       |
|---------------|-------|
| 雪対策情報         | 2～6   |
| 競争入札参加資格審査    | 7     |
| 市職員給与         | 8～9   |
| 消防事務組合職員給与    | 10～11 |
| 「夢現力」探検隊      | 12    |
| 全校かるた大会       | 13    |
| 首都圏フェア in 船橋  | 14    |
| お知らせ          | 15～18 |
| ヘルス・インフォメーション | 19    |
| 年末年始の業務・休館案内  | 20    |

### 〈今月の市民〉

人口/63,578人(－55)  
男 / 29,845人(－31)  
女 / 33,733人(－24)  
世帯数/24,430世帯(－9)  
11月30日現在 (前月比)



# 業者をお知らせします

| 地区  | 主な区域および経路地等                                                                                    | 業者番号 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 七和  | 高野、前田野目 長峰・村中・川崎・桜ヶ峰、持子沢、県道～あかね荘まで                                                             | 30   |
|     | 前田野目野脇、犬走の一部（前田野目バス停周辺）、俵元～高野までの狹隘路線、狼野長根公園駐車場、前田野目公民館                                         | 28   |
|     | 俵元、原子、羽野木沢、持子沢笠野前の一部（東高校周辺、持子沢コミュニティ消防センターより南側）、七和支所、羽野木沢小学校、公民館原子分館、第二中学校、俵元加工センター            | 21   |
| 長橋  | 戸沢・石田坂<br>（金山大溜め池の東側～戸沢分館周辺～石田坂分館周辺）、若山の一部（若山バス停前～松野木交差点への幹線東側）                                | 18   |
|     | 平町、松野木花笠（松野木会館西側の通り、上松野木バス停向かい大山祇神社通り、地名が「字有俵」に隣接する通り）                                         | 20   |
|     | こめ米ロード（サンクス福山店横～中泉の神ストア交差点）、神山（闇雨龍神社横の通りを除く）                                                   | 21   |
|     | 野里の一部（長橋溜池向かい～ことぶき造園十字路～野里集会所、国道101沿い乳井商店横）、豊成                                                 | 22   |
|     | 浅井の一部（民宿とんどん前の通り、浅井分館前）                                                                        | 22   |
|     | 境山、浅井～野里（農協野菜出荷施設裏通り～金星パチンコ駐車場横～野里集会所～高橋酒店角～野里不燃物埋立地）                                          | 30   |
|     | 野里奥野、持子沢溜池の西側、野里野岸、福山広富、福山広富～神山野岸への通り（㈱樹引工業所第2資材置き場前～福山コミュニティ消防センター～美秀園横）、野里牧原の一部（赤帽横から西方向の道路） | 29   |
| 松島  | 神山野岸、神山鶴野（長橋支所となり闇雨龍神社横～育苗センター通り）、豊成田子ノ浦（青森東日流農産横西側）                                           |      |
|     | 長橋支所、農産物加工センター、長橋小学校、つつじヶ丘ふれあいハウス                                                              |      |
|     | 一野坪（石畑、中村、前薗などの五農高前駅から北西方面）、漆川の一部（馬性）、一野坪小学校                                                   | 20   |
|     | 東芝前バス通り、漆川浅井（松島町5丁目市営住宅向かいの地域を除く）                                                              | 6    |
|     | 石岡藤巻、米田、唐笠柳の一部（ドーム裏通り、村崎、寺田精米所通り、二本柳バス停付近）                                                     | 11   |
|     | 漆川工業団地（日立周辺、金山地区の工業団地）                                                                         | 12   |
|     | 吹畑藤巻（北地方農林水産事務所（旧：北農村整備事務所）と東芝駐車場周辺）、漆川浅井（松島5丁目市営住宅向かいの地域）                                     | 13   |
|     | 袖掛（㈱三和電工向かい側）、鍋懸、太刀打早蕨（国道339号より南側）                                                             | 14   |
|     | イトーヨーカドー付近（国合同庁舎角から東西、南北方向への道路）                                                                | 11   |
|     | 唐笠柳藤巻（藤巻温泉ニュータウン、エルムニュータウン、唐笠柳ニュータウン）、唐笠柳村崎（八晃園となり住宅地）                                         | 26   |
| 飯詰  | 唐笠柳～水野尾（五所川原ガスそば交差点～太田酒店～末広口バス停）                                                               | 27   |
|     | 水野尾～富根～松野木福泉（水野尾バス停向かい～富根橋～福岡西口バス停～・福岡東口屯所裏通り）                                                 | 16   |
|     | 太刀打常盤・麻ノ葉・柳川（桃崎バス停と高杉建設の周辺）、一野坪馬繋場の一部（一野坪小学校向かい一野坪ニュータウン）                                      | 24   |
| 毘沙門 | 水野尾懸樋（食事処でんでん付近）                                                                               | 18   |
|     | 水野尾宮井（水野尾バス通り コミュニティ消防センターから三屋口バス停そば交差点までの西側）                                                  | 5    |
|     | 金山、川代田と 悪戸橋～コミセン松島～かいどうふれあいハウス～葬斎園～若山バス停までの幹線                                                  | 8    |
| 三好  | 飯詰と下岩崎の一部（県道五所川原・金木線の東側、飯詰小周辺）、飯詰支所、飯詰小学校、飯詰浄水場                                                | 10   |
|     | 飯詰と下岩崎の一部（県道五所川原・金木線の西側）                                                                       | 4    |
|     | 興隆（坂ノ上集会所～朝日沢田バス停そば交差点～おけさ沼方面）                                                                 | 7    |
| 中川  | 飯詰と下岩崎の一部（県道五所川原・金木線の西側）                                                                       | 10   |
|     | 飯詰と下岩崎の一部（県道五所川原・金木線の西側）                                                                       | 10   |
|     | 興隆（坂ノ上集会所～朝日沢田バス停そば交差点～おけさ沼方面）                                                                 | 10   |

## 五所川原地区 除排雪委託業者連絡先一覧

| 番号 | 社名             | 電話番号    |
|----|----------------|---------|
| 1  | ㈱東北冷暖設備工業（唐笠柳） | 35-9411 |
| 2  | ㈱伊藤組（飯詰）       | 39-7030 |
| 3  | 梅沢工業（中泉）       | 28-3256 |
| 4  | ㈱外崎建設（長橋）      | 36-3253 |
| 5  | 江良産業㈱（毘沙門）     | 36-2503 |
| 6  | ㈱寺栄建設（松島町）     | 34-4756 |
| 7  | ㈱笠井興業（沖飯詰）     | 36-3111 |
| 8  | 佐藤工業所（藻川）      | 36-2448 |
| 9  | ㈱相五土木（広田）      | 35-0988 |
| 10 | ㈱櫻井建材（長富）      | 36-3719 |
| 11 | ㈱外崎配管設備（烏森）    | 35-9816 |
| 12 | 笠井建設（松島町）      | 35-5757 |
| 13 | ㈱白戸土建（七ツ館）     | 28-2840 |
| 14 | 青工建設㈱（稲実）      | 34-9231 |
| 15 | ㈱坂本光組（飯詰）      | 37-3737 |
| 16 | ㈱坂本興業（飯詰）      | 37-3341 |

| 番号 | 社名            | 電話番号    |
|----|---------------|---------|
| 17 | ㈱花田建設（上平井）    | 35-1805 |
| 18 | ㈱小田桐工務店（漆川）   | 38-5211 |
| 19 | ㈱小田桐建設（広田）    | 35-2684 |
| 20 | ㈱小野水道工業所（一野坪） | 35-7215 |
| 21 | ㈱工藤由建設（豊成）    | 29-2460 |
| 22 | ㈱白勝建設（七ツ館）    | 28-3106 |
| 23 | ㈱五所川原総業（小曲）   | 34-6241 |
| 24 | ㈱柴田産業（飯詰）     | 37-3331 |
| 25 | ㈱工藤興業（米田）     | 35-1881 |
| 26 | ㈱西北舗装（柳町）     | 34-2633 |
| 27 | ㈱小枝設備工業（みどり町） | 34-8230 |
| 28 | ㈱七和土木工業（高野）   | 29-2263 |
| 29 | ㈱美秀園（神山）      | 29-3682 |
| 30 | ㈱丸清起業（豊成）     | 29-3777 |
| 31 | ㈱三和園芸土木（七ツ館）  | 28-2846 |



# 五所川原地区 除雪委託

各地区の除雪について委託業者名をお知らせいたします。

このことにより、市民の皆さん・市・委託業者の3者が協調して効率的に雪対策へ取り組むことが期待できます。皆さんのご協力をお願いいたします。

また、除排雪の出動については、道路パトロールや降雪量、降雪予報をもとに除排雪対策本部が委託業者へ出動の指示を出すことになっております。

五所川原地区除排雪委託業者一覧

| 地区    | 主 な 区 域 お よ び 経 由 地 等                                                                                                                                                              | 業者番号 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 全域の幹線 | こめ米ロード（悪戸橋付近～国道339号交差点）、四中通り（沖飯詰国道339号交差点～四中前～藤兵衛橋～飯塚宅角）<br>飯詰交差点～若山幹線（経営コンサルタントなるみ交差点～飯詰十文字バス停～興隆橋～若山バス停～若山分館～松野木長尾商店交差点）、玉清水牧場（スキー場まで）、県立少年自然の家（少年自然の家入り口交差点から）、第四中学校、松が丘ふれあいハウス | 15   |
| 若葉    | 若葉（バス通りを除く）、新宮岡田（五小東側の県営新宮岡田地そば住宅地）、五所川原小学校<br>長橋広野の一部（県営新宮岡田通路、市浄化センター周辺）                                                                                                         | 1    |
| 松島町   | 松島町（1丁目から3丁目、4～8丁目のバス通り）、松島会館                                                                                                                                                      | 6    |
|       | 松島町（4丁目～8丁目のバス通り以外）、西北中央病院官舎、第一中学校、中央小学校、給食センター                                                                                                                                    | 12   |
| みどり町  | みどり町（1・2・3・4・7・8丁目）、第三中学校                                                                                                                                                          | 19   |
|       | みどり町6丁目、やなぎぬま公園～広田神明宮向かいまでのバス通り、8丁目の一部（バス通りから1本北側の道路）                                                                                                                              | 13   |
| 小曲    | 小曲、農村婦人の家                                                                                                                                                                          | 24   |
| 市中心部  | 新宮町、新宮、芭蕉、蘇鉄（JR線路より北側）、新宮集会所                                                                                                                                                       | 15   |
|       | 雑田、下平井町、十川団地（国道339号と津鉄の線路、ブラザマリユウ・エルム通りと十川橋交差点～十川駅そば踏切に囲まれる地域）                                                                                                                     | 23   |
|       | くるみ園、オルテンシア、浄化センター                                                                                                                                                                 | 1    |
|       | 幾世森、下平井町の一部（国道339号沿い北側で、第2さつき保育園より旧十川までの区域）<br>末広町の一部（聖心幼稚園付近と県道より土手側）、雑田・五月町、ほかに市中心部の狭路路線、しきしまコミュニティセンター                                                                          | 11   |
|       | 蓮沼、不魚住、元町（野球場～第一高校交差点の通り沿いで土手側の地域、南小学校そば警察官舎向かい側2本の道路～コーポナミ角～富士見市営住宅～市民体育館裏～貴久屋横）<br>田町（サンルートパティオ横から南小学校まで、五所川原電装の裏通り）<br>栄町（トヨタ自動車横から裏の通り、住友生命栄支部前の通り）、水道事業所、南小学校、体育館、図書館、資料館     | 17   |
|       | 柳町、岩木町、寺町、錦町、幾島町、柏原町の一部（西北温泉前の通り）<br>中平井町の一部（五所川原高校前通り）、上平井町の一部（五所川原高校向かい山口水道横の通り）<br>新町の一部（新町集会所横の一方通行）                                                                           | 16   |
|       | 鎌谷町、一ツ谷（鎌谷町・東北電力変電所前の県道北側で津鉄線路とブラザマリユウ・エルム通りに囲まれる区域）<br>地域職業訓練センター                                                                                                                 | 25   |
|       | 長橋橋元（旧五小跡の住宅地）、職安横 JR 線路沿い、旭町、上平井町の一部（NTT 裏通り）、<br>雑田の一部（山本耳鼻科正面と裏手の一方通行）<br>下り枝・鳥森・吹煙藤巻の一部（しまむら～神明宮～(株)青和設計そば交差点までの通り沿いで旧十川までの区域）<br>鎌谷防災センター、中央コミュニティセンター                        | 26   |
|       | 下り枝の一部（エルム大橋通りとはるにれ橋通りの間でブラザマリユウ・エルム通りから旧十川までの区域）                                                                                                                                  | 9    |
|       | 鎌谷町と一ツ谷の一部（ブラザマリユウ・エルム通りより東側）、一ツ谷橋                                                                                                                                                 | 7    |
|       | 八重菊、下り枝、鳥森（東西がブラザマリユウ・エルム通りとJR線路に挟まれる地域で、北側は東北電力変電所前の県道から南側がモータースクールまで）                                                                                                            | 2    |
| 栄     | 湊千鳥の一部（市営千鳥団地周辺、平山建設周辺）、姥范桜木の一部（青森総合警備保障(株)周辺）                                                                                                                                     | 2    |
|       | 湊千鳥の一部（湊大橋側道、北五建設会館の通り、旧平山家南側正面、宮崎古物店前の通り）<br>湊船越の一部（理容KAM I 時代横から土手まで）                                                                                                            | 17   |
|       | 姥范桜木・湊船越の一部（森羽段ボールと(株)エムス前の通り～栄橋～猫淵、三ツ谷、大巻踏切通り、姥范高架橋（花菖蒲橋）横）<br>セツ館虫流、稲実稲葉、広田榊森の広田堰より東側住宅地<br>（光が丘ニュータウン第4、ひがし光が丘ニュータウン、みなみ広田団地）                                                   | 21   |
|       | 稲実米崎、湊千鳥（ブラザマリユウ・エルム通り沿いの東側で旧十川までの間、青森マツダ自動車より南側の区域・大川団地）<br>姥范桜木・船橋（ダイエー五所川原店付近、第一船橋町内会）、栄小学校                                                                                     | 9    |
|       | 姥范船橋の一部（はるにれ住宅団地、ニュータウンエルム、栄小学校前T字路交差点までの道路）<br>サンビレッジ五所川原、つがる克雪ドーム                                                                                                                | 13   |
|       | 稲実（稲実バス停周辺）、開野（中央公民館稲実分館横を入った住宅地と周辺）                                                                                                                                               | 14   |
|       | 姥范船橋（国道101号みどり橋そば文化シャッター(株)五所川原出張所付近）<br>広田柳沼の一部（昭和ニット(株)となりニュータウン広田、トヨベツ(株)五所川原店横～中央水産～(株)一心工業横、スーパーなりかんを囲む住宅地と(株)角弘広田ガソリンスタンド横までの通り）、雇用促進住宅                                      | 15   |
|       | 広田藤浦、下り松、セツ館鶴ヶ沼（梅田橋～三輪小の通りから市内方向の国道と十川間の区域）、<br>広田橋南側～梅田の通り（広田橋の南側～専念寺～梅田保育園）                                                                                                      | 19   |
|       | セツ館 虫流・鶴ヶ沼・柏枝（国道101号三輪小そばの交差点から学校前の通り、その交差点より青森方面）、三輪小学校                                                                                                                           | 22   |
|       | 稲実米崎・稲葉、広田榊森の各一部（光ヶ丘団地・広平ニュータウン・(株)山田工務店周辺など、スーパーなりかん前通りの東側から広田堰までの国道101号より北側の住宅地）                                                                                                 | 31   |
| 梅沢    | 梅田、中泉、梅沢支所、集落排水処理施設                                                                                                                                                                | 3    |
|       | 広田橋南側～梅田の通り（広田橋の南側～専念寺～梅田保育園）                                                                                                                                                      | 19   |
|       | 梅田福浦の一部（国道101号沿い(株)NCアパレルとなり南みつわ団地）                                                                                                                                                | 22   |



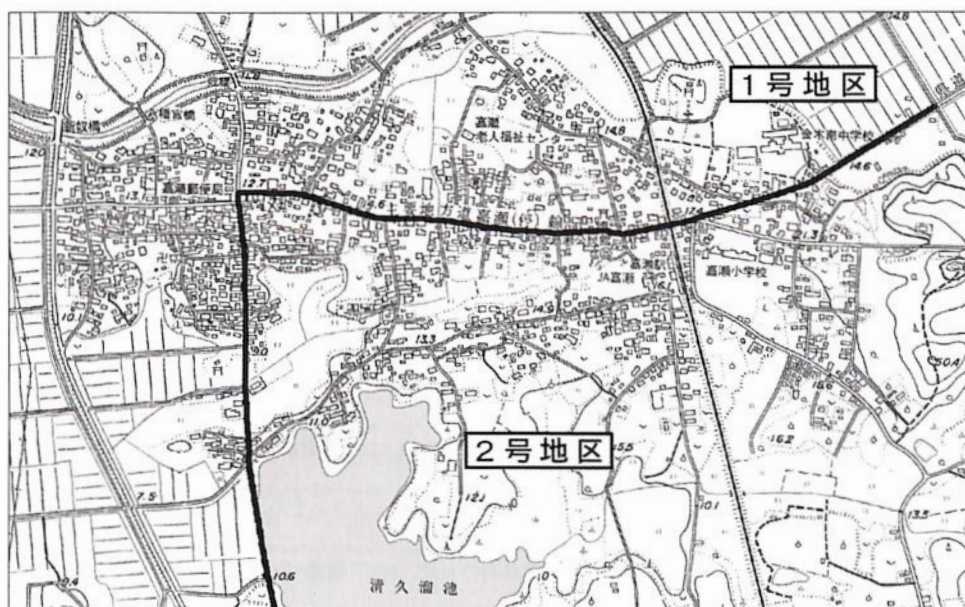
# 金木地区 除排雪委託業者のお知らせ

## 金木地区 除雪委託業者一覧

| 地域の区分                            | 業者名等          | 電話番号    |
|----------------------------------|---------------|---------|
| 金木地区<br>喜良市岩見町・野崎・<br>坂本(更生地区)含む | 金木総合支所<br>建設課 | 53-2111 |
| 川倉地区                             | 泉谷建設          | 52-2104 |
| 藤枝地区                             | (有)白寛建設       | 53-3332 |
| 沢部・蒔田・神原地区<br>広域農道・一部金木含む        | (有)前進工業       | 53-2976 |
| 喜良市地区                            | (有)前田建材       | 52-5747 |
| 嘉瀬1号地区                           | (有)須崎建設       | 52-3571 |
| 嘉瀬2号地区                           | 斉藤建設          | 52-5281 |



嘉瀬地区の区分について



雪置き場は、  
藤枝ため池  
をご利用く  
ださい。

## 市浦地区 雪置き場のお知らせ

次のとおり、各地区に雪置き場を設置していますので、ご利用ください。

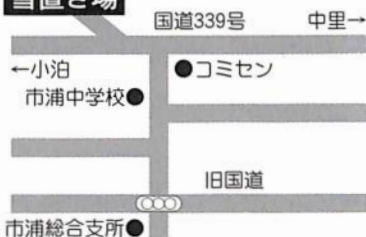
### 旧太田小学校グラウンド



### 大沼公園駐車場

大沼公園駐車場

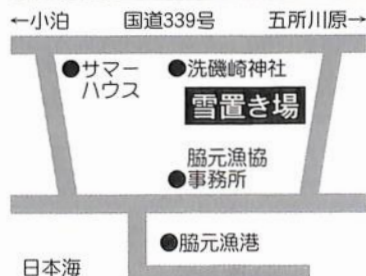
雪置き場



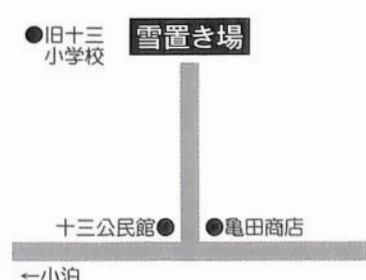
### 旧葛西製材所向かい



### 脳元漁業協同組合事務所東側



### 旧十三小学校グラウンド





# 雪処理にお困りのみなさんへー

## 冬を快適に過ごすために

## 雪対策情報

今年も市では、全力をあげて除排雪作業に取り組んでまいります。効率的な作業を行うために市民の皆さんのご協力が必要です。雪の除排雪作業にお困りの方はご連絡ください。

### 高齢者除雪等支援事業

介護福祉課 高齢福祉係

TEL 35-2111 内線275

市では、在宅のひとり暮らし高齢者等が自立した生活を維持していくために、有償の「雪片付け支援事業」を行っています。

◇事業対象…市内に居住する概ね65歳以上の市民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者等であって、自立した生活を維持していくために間口除雪等の支援が必要な方

◇事業内容…間口除雪等の雪片付け

※作業は、市が委託した(社)五所川原市シルバー人材センターの会員が行います。

◇利用者負担…1時間 550円

#### ◇申し込み先

| 名称                     | 電話番号    | 担当地区及び区域                                  |
|------------------------|---------|-------------------------------------------|
| 青山荘在宅介護支援センター          | 35-5225 | 飯詰地区、長橋地区(戸沢・松野木・神山)、松島地区(太刀打・一野坪・水野尾を除く) |
| あかね在宅介護支援センター          | 29-3532 | 七和地区、長橋地区(豊成)                             |
| 白生会在宅介護支援センター          | 33-3102 | 五小学区、松島地区(太刀打・一野坪)                        |
| 祥光苑在宅介護支援センター          | 36-3300 | 三好地区、毘沙門地区、中川地区                           |
| さかえ在宅介護支援センター          | 38-3000 | 松島地区(水野尾)、栄地区(七ツ館・広田を除く)、長橋地区(浅井・野里・福山)   |
| 五所川原市社会福祉協議会在宅介護支援センター | 34-3400 | 南小学区、一ツ谷                                  |
| うめた在宅介護支援センター          | 28-2829 | 梅田地区、栄地区(七ツ館・広田)                          |
| 金木在宅介護支援センター           | 54-1051 | 金木地区                                      |
| 市浦在宅介護支援センター           | 62-3303 | 市浦地区                                      |

### (社)五所川原市シルバー人材センターの除排雪業務

(社)五所川原市シルバー人材センター TEL 34-8844 または TEL 35-2111 内線265

シルバー人材センターでは、会員による有償の雪片付け業務を行っています。

◇業務内容…玄関周り等の除排雪

※利用時間、金額など詳細はセンターまでお問い合わせください。排雪を希望される場合は、別途車代等の負担がかかります。



### 五所川原地区の雪置き場について

排雪した雪の搬入場所として、本年度も岩木川右岸(高瀬地区)に雪置き場が設置されます。

特に通路区間は事故が起きないように、最徐行してください。

搬入は、9時から16時までとなっております。

### 車道や歩道の雪で困っている時のお問い合わせ先

#### 【国道・県道】

五所川原県土整備事務所道路管理課 TEL 35-2106

#### 【市道】

五所川原地区：除排雪対策本部 (代)35-4321

市役所土木課 TEL 35-2111 内線304

金木地区：金木総合支所建設課 TEL 53-2111 内線210

市浦地区：市浦総合支所建設課 TEL 62-2111 内線24



# 除排雪作業にご協力をお願いします

◆◆ 緊急時や生活に困らないために ◆◆

## ■深夜作業にご理解ください

除排雪作業は、交通渋滞を引き起こさないために、交通量の少ない夜間や早朝に行われます。騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解ください。

## ■玄関先の雪寄せにご協力ください

除雪は、通勤・通学のラッシュ時前に完了するよう短時間で一斉に行っていますが、玄関や車庫前などに寄せられた雪を処理することは現在の機械の能力からすると大変困難です。家の前に残された雪については、市民の皆さんのご協力による除雪が必要ですので道路脇に積み上げてくださるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ■路上駐車はやめましょう

路上の駐停車は、除雪の妨げになると同時に大変危険です。また、たった1台の駐車車両でも除雪車が入られなくなってしまう、迷惑となることもあります。故障などでやむを得ず路上に置く場合は、目印に赤い旗などを立ててわかるようにしてください。



## ■道路に雪を捨てないでください

除雪車でよせた雪を道路に返したり、各家庭の雪を道路に押し出ししたりしないでください。

万が一、火災や事故が発生した場合に緊急車両の妨げになるなど、大きな支障を及ぼすことになります。



## ■作業中の除雪車には近寄らないでください

除雪車は、前後10m位が死角になります。また雪の中に混じった石・ガラスなどが飛ぶ恐れもありますから、30m以内には近寄らないようにお願いします。

## ■物損事故を防ぐために

雪により、見えなくなる塀や生け垣等にはあらかじめ赤い旗などの目印を立ててください。また、道路上に伸びた枝については、除雪の支障とならないよう、枝切りをお願いします。

## ■車の乗り入れ用鉄板などは撤去してください

除雪車が激突し、事故発生の原因となります。



## ■屋根雪の対策

道路に面した屋根雪の落雪は、交通の遮断や人命にかかわることがあります。雪下ろしの際にも歩行者等に十分に注意し、危険のないようお願いします。

## ■ごみ出しはルールを守りましょう

無秩序なゴミ出しは、路上散乱など周辺の迷惑になります。

## ■除雪した後の路面は大変滑りやすくなっています

足元には十分注意してください。

## 歩行型除雪機による事故を防ごう!

毎年、冬のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。



- ①作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ②雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- ③回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- ④発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- ⑤除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や、車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

(問い合わせ先) 社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会  
TEL 03-3433-0415 ホームページ <http://www.jfmma.or.jp>



# 五所川原市競争入札参加資格審査の申請について

五所川原市が行う建設工事、業務委託及び物品購入等の競争入札の参加資格の審査を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

- 1 申請受付期間 平成19年2月1日～28日（土・日曜日、祝祭日を除く）
- 2 受付場所及び問い合わせ先 五所川原市財政部 管財課 契約係  
〒037-8686 青森県五所川原市宇岩木町12番地 電話0173-35-2111（内線474）
- 3 提出書類 別表のとおり（各1部）
- 4 提出方法 市内の方は持参してください。  
市外の方は郵送でも受付しますが、受領書等を返送しますので返信用封筒（住所等記入、切手貼付）を必ず同封してください。なお、受付は2月28日到着分までとします。  
資格審査の結果は、競争入札参加資格者名簿に登載しない場合のみ申請者に通知します。
- 5 審査結果の通知
- 6 資格の有効年度
  - 建設工事
    - 市内業者：平成19年度
    - 市外業者：平成19年度（平成18年度に名簿登載されていれば今回申請は不要）
  - 測量・建設コンサルタント等
    - 市内業者：平成19年度
    - 市外業者：平成19年度及び平成20年度
  - 物品等（役務提供の業務委託を含む）
    - 平成19年度及び平成20年度

## 別 表

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設工事          | <p>申請書は国土交通省の様式を使用してください。<br/>フラットファイル（A4型・止め部分金属不可）に綴り込んで、ファイルの表紙に会社名を記載してください。</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し1部（次期決算日が到来した場合は、審査基準日（決算日）から7カ月以内に審査を受け、有効期間が満了となる前に再度提出すること）</li> <li>②建設業許可証明書</li> <li>③工事経歴書（直前2年分）</li> <li>④営業所一覧表</li> <li>⑤技術職員名簿（市内業者は、技術職員に関する資格の証明書等の写しを添付すること）</li> <li>⑥登記簿謄本（法人の場合）または身分証明書（個人の場合）</li> <li>⑦印鑑証明書</li> <li>⑧使用印鑑届（任意様式）</li> <li>⑨年間委任状（任意様式）※代理人に委任する場合のみ提出してください。</li> <li>⑩納税証明書※下記参照（市内業者は直前1年分、市外業者は直前2年分）</li> </ul>                                                                                           |
| 測量・建設コンサルタント等 | <p>申請書は国土交通省の様式を使用してください。<br/>フラットファイル（A4型・止め部分金属不可）に綴り込んで、ファイルの表紙に会社名を記載してください。</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①測量等実績調査（直前2年分）</li> <li>②技術者経歴書</li> <li>③登記簿謄本（法人の場合）または身分証明書（個人の場合）</li> <li>④財務諸表類（市内業者は直前1年分、市外業者は直前2年分）</li> <li>⑤営業所一覧表</li> <li>⑥登録証明書等</li> <li>⑦印鑑証明書</li> <li>⑧使用印鑑届（任意様式）</li> <li>⑨年間委任状（任意様式）※代理人に委任する場合のみ提出してください。</li> <li>⑩納税証明書※下記参照（市内業者は直前1年分、市外業者は直前2年分）</li> </ul> <p>注：建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント業者は、現況報告書の写し（直前2年分）をもって①②③④に代えることができます。</p>                                                                                                             |
| 物品等           | <p>申請書は五所川原市独自の様式ですので申請書を請求してください。また、添付書類については請求時にお渡しする物品等の要領を確認してください。（申請書のコピーは受付できませんのでご注意ください）</p> <p>申請書交付場所 五所川原市財政部管財課（申請書は無料です。郵送を希望する場合は返信用封筒（角2）と140円分の切手が必要です）</p> <p>申請書交付期間 平成18年12月16日～平成19年2月28日（土、日曜日及び祝祭日を除く）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 納税証明書         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村税：各税の納税証明書（市内業者は直前1年分、市外業者は直前2年分）</li> <li>国 税：納税証明書「その3の2」（「申告所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納がないことの証明）</li> </ul> </li> <li>○法人の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村税：法人住民税と固定資産税の納税証明書（市内業者は直前1年分、市外業者は直前2年分）</li> <li>国 税：納税証明書「その3の3」（「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納がないことの証明）</li> <li>※市内の法人は、代表者個人の市税（各税）の納税証明書も添付してください。</li> <li>※市外の法人で支店・営業所等が当市内にある法人は、当市の市税（直前2年分の法人市民税と固定資産税）の納税証明書も添付してください。</li> <li>※住民税等納税証明書が発行されない場合は、非課税証明書を添付してください。</li> </ul> </li> </ul> |

- 注）1 文字は楷書で、はっきりと書いてください。
- 2 申請書及び添付書類に不備がある場合は、受付できませんので注意してください。
- 3 添付書類のうち、各証明書は、鮮明なものであれば写しでも構いません。（ただし、証明書類は3カ月以内に交付を受けたものに限る）
- 4 申請書提出後、添付書類等の内容に変更があったときは、その都度変更届を提出してください。



## II 職員の給与の状況

### 1 総括

#### (1) 人件費等の状況（17年度普通会計決算）

| 住民基本台帳<br>人口18,331 | 歳出額 A            | 実質収支          | 人件費 B           | 人件費率<br>(B/A) | 16年度の<br>人件費率 |
|--------------------|------------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|
| 人<br>63,859        | 千円<br>27,121,978 | 千円<br>203,495 | 千円<br>4,597,745 | %<br>17.0     | %<br>17.7     |

#### (2) 職員給与費の状況（18年度普通会計予算）

| 職員数 A    | 給 与 費           |               |               |                 | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|----------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|-------------------|
|          | 給 料             | 職員手当          | 期末・勤勉手当       | 計 B             |                   |
| 人<br>530 | 千円<br>2,196,368 | 千円<br>228,185 | 千円<br>894,338 | 千円<br>3,318,891 | 千円<br>6,262       |

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 94.9 | (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。 |
|------|--------------------------------------------------------|

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

##### ①一般行政職

| 区 分   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|----------|----------|
| 五所川原市 | 44.4歳 | 343,291円 | 374,272円 |
| 国     | 40.4歳 | 328,477円 | 381,212円 |

##### ②技能労務職

| 区 分   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|----------|----------|
| 五所川原市 | 50.8歳 | 323,875円 | 342,031円 |
| 国     | 48.4歳 | 286,500円 | 318,595円 |

(注) 「平均給与月額」は、給料月額に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含みます。

#### (2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

| 区 分 | 五所川原市 |          |          |          | 国        |        |
|-----|-------|----------|----------|----------|----------|--------|
|     | 初任給   | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料 |
| 一 般 | 大学卒   | 170,200円 | 183,800円 | 170,200円 | 183,800円 |        |
| 行政職 | 高校卒   | 138,400円 | 148,000円 | 138,400円 | 148,000円 |        |
| 技 能 | 高校卒   | 135,600円 | 145,100円 | 135,600円 | 145,100円 |        |
| 労務職 | 中学卒   | 127,700円 | 135,600円 | 127,700円 | 135,600円 |        |

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

| 区 分   | 経験年数       |            |            |          |
|-------|------------|------------|------------|----------|
|       | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |          |
| 一般行政職 | 大学卒        | 271,800円   | 340,200円   | 386,600円 |
|       | 高校卒        | 259,000円   | 266,700円   | 327,800円 |
| 技能労務職 | 高校卒        | 210,100円   | 254,600円   | 266,300円 |
|       | 中学卒        | —          | —          | 255,600円 |

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成18年4月1日現在）

| 区分 | 標準的な職務の内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
|----|-----------|--------|--------|
| 7級 | 部 長       | 15     | 3.4    |
| 6級 | 参 事       | 38     | 8.5    |
| 5級 | 課 長       | 30     | 6.7    |
| 4級 | 課 長 補 佐   | 165    | 37.1   |
| 3級 | 係 長       | 80     | 18.0   |
| 2級 | 主 任       | 80     | 18.0   |
| 1級 | 主 事       | 37     | 8.3    |
| 計  | —         | 445    | 100.0  |

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

| 五所川原市                           |          |          |  | 国                               |          |          |  |
|---------------------------------|----------|----------|--|---------------------------------|----------|----------|--|
| 1人当たり平均支給額（17年度）<br>1,666千円     |          |          |  | —                               |          |          |  |
| (17年度支給割合)                      |          |          |  | (17年度支給割合)                      |          |          |  |
| 期末手当                            | 勤勉手当     | 年 間      |  | 期末手当                            | 勤勉手当     | 年 間      |  |
| 3.00月分                          | 1.45月分   | 4.45月分   |  | 3.00月分                          | 1.45月分   | 4.45月分   |  |
| (1.60)月分                        | (0.75)月分 | (2.35)月分 |  | (1.60)月分                        | (0.75)月分 | (2.35)月分 |  |
| (加算措置の状況)                       |          |          |  | (加算措置の状況)                       |          |          |  |
| 職制上の段階、給料の級等により加算措置・役職加算（5～15%） |          |          |  | 職制上の段階、給料の級等により加算措置・役職加算（5～20%） |          |          |  |

(注) 支給割合の( )内は、再任用短時間勤務職員にかかる数値です。

## 人事行政の運営等 の状況の公表

## 市職員

地方公共団体における人事行政の運営などの状況を住民の皆さんに公表することにより、その公平性及び透明性を高めるため、市では「五所川原市人事行政の運営等の状況の公表等に関する条例」に基づき、毎年12月に前年度の状況を中心に本市の職員の給与や勤務条件など職員に関する情報を、市民の皆さんにお知らせします。紙面上、抜粋して掲載しますが、詳しくは市のホームページでも閲覧できます。

## I 職員の任免及び職員数に関する状況

### 1 総職員数（平成18年4月1日現在）

| 区 分         | 定数  | 職員数 |
|-------------|-----|-----|
| 市 長         | 1   | 1   |
| 事務部局        | 480 | 457 |
| 病院事業        | 310 | 301 |
| 議会事務部局      | 7   | 7   |
| 監査委員事務部局    | 3   | 3   |
| 選挙管理委員会事務部局 | 4   | 4   |
| 農業委員会事務部局   | 12  | 11  |
| 教育委員会       | 110 | 101 |
| 水道事業事務部局    | 30  | 26  |
| 計           | 956 | 910 |

### 2 採用及び退職の状況

| 職 種     | H17.4.1<br>現在 | 退職者数 | 採用者数 | H18.4.1<br>現在 |
|---------|---------------|------|------|---------------|
| 一般行政職   | 498           | 15   | 7    | 490           |
| 保育士     | 22            | 1    |      | 21            |
| 保健師     | 16            |      |      | 16            |
| 医師      | 33            | 12   | 9    | 30            |
| 医療技術職   | 45            |      | 3    | 48            |
| 看護師、助産師 | 202           | 5    | 8    | 205           |
| 技能労務職   | 67            | 6    |      | 61            |
| 教育長     | 1             |      |      | 1             |
| 教育職     | 12            | 1    | 1    | 12            |
| 企業職     | 27            | 4    | 3    | 26            |
| 計       | 923           | 44   | 31   | 910           |

(注) 退職者数、採用者数には一部事務組合等の派遣異動等を含みます。

### 3 部門別職員数の状況と主な増減理由

| 部門            | 区分   | 職 員 数 |       | 対前年<br>職員数 | 主な増減理由               |
|---------------|------|-------|-------|------------|----------------------|
|               |      | 平成17年 | 平成18年 |            |                      |
| 一 般 行 政       | 議 会  | 7     | 7     | 0          |                      |
|               | 総 務  | 133   | 128   | △5         | システム導入に伴う事務の合理化による減  |
|               | 税 務  | 38    | 39    | 1          | 税業務強化による増            |
|               | 民 生  | 93    | 88    | △5         | 各総合支所の業務統合・欠員不補充による減 |
|               | 衛 生  | 38    | 37    | △1         | 事務の統合による減            |
|               | 労 働  | 1     | 1     | 0          |                      |
|               | 農林水産 | 52    | 47    | △5         | 農業センター廃止による減         |
|               | 商 工  | 11    | 9     | △2         | 事務の民間委託による減          |
|               | 土 木  | 63    | 66    | 3          | 公園管理業務強化による増         |
|               | 小計   | 436   | 422   | △14        | [参考：類似団体の職員数 388人]   |
| 特別行政          | 教 育  | 100   | 100   | 0          | [参考：類似団体の職員数 107人]   |
| 公 営 企 業 等 会 計 | 病 院  | 302   | 301   | △1         | 用務員の退職不補充による減        |
|               | 水 道  | 25    | 24    | △1         | 欠員不補充による減            |
|               | 下水道  | 15    | 16    | 1          | 下水道業務強化による増          |
|               | その他  | 45    | 47    | 2          | 国民健康保険・介護保険業務強化による増  |
| 合 計           |      | 923   | 910   | △13        |                      |

### 4 定員適正化計画の数値目標

#### (1) 定員適正化目標（数・率）

| 計画期間          |                | 数 値 目 標 |     |
|---------------|----------------|---------|-----|
| 始期            | 終期             |         |     |
| 平成17年<br>4月1日 | 平成22年<br>3月31日 | 一般行政部門  | 403 |
|               |                | 教育部門    | 91  |
|               |                | 公営企業等会計 | 390 |
|               |                | 総合計     | 884 |

#### (2)平成22年4月1日 現在における定員 の数値目標

|         |     |
|---------|-----|
| 一般行政部門  | 391 |
| 教育部門    | 90  |
| 公営企業等会計 | 390 |
| 総合計     | 871 |



## 2 一般職員の年次休暇、主な特別休暇等の取得状況

| 休暇の種類   | 17年度取得実績 | 休暇の種類  | 17年度取得実績 |
|---------|----------|--------|----------|
| 年次休暇    | 12.9日    | 育児参加休暇 | 3件       |
| 結婚休暇    | 8件       | 服忌休暇   | 102件     |
| 産前休暇    | 15件      | 祭日休暇   | 61件      |
| 産後休暇    | 14件      | 子の看護休暇 | 13件      |
| 育児休暇    | 3件       | 病気休暇   | 253件     |
| 配偶者出産休暇 | 12件      |        |          |

## Ⅳ 職員の分限及び懲戒処分の状況

| 分限処分の種類 | 17年度処分件数 | 懲戒処分の種類 | 17年度処分件数 |
|---------|----------|---------|----------|
| 免 職     | 0件       | 免 職     | 0件       |
| 降 任     | 0件       | 停 職     | 1件       |
| 休 職     | 1件       | 減 給     | 0件       |
| 降 給     | 0件       | 戒 告     | 2件       |

## Ⅴ 職員の服務の状況

職員の営利企業等への従事制限の状況

【営利企業等従事許可件数】（平成17年度） 7 件

## Ⅵ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### 1 職員研修の実施状況

| 研修区分   | 研 修 名        | 受講者数 |
|--------|--------------|------|
| 職員内部研修 | 新採用者研修       | 3人   |
|        | 業務・事務研修等     | 222人 |
| 派遣研修   | 青森県自治研修所基本研修 | 34人  |
|        | 青森県自治研修所選択研修 | 8人   |
|        | 市町村職員中央研修    | 4人   |
|        | 市町村職員海外研修    | 2人   |
|        | 実務研修         | 1人   |
|        | 自治大学校研修      | 1人   |

### 2 勤務成績の評定の状況

当市では、職員の能率の発揮及び増進を図るために、職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績を基に勤務評定を実施しています。

勤務評定の結果については、職員給与の勤勉手当や人事配置等の参考にしています。

今後も、質の高い行政サービスを効率的・安定的に供給するよう、能力・実績主義の人事管理の推進を図り、国の公務員制度改革の動向に留意しながら、職員の状況を適切に把握するための評価制度の構築・運用を検討していきます。

## Ⅶ 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員健康診断の状況（平成17年度）

#### ①新採用職員健康診断

受診者 3人

#### ②職員総合検診

| 検 査 項 目     | 受診者数 | 対象者数 | 受診率   |
|-------------|------|------|-------|
| 胸部X線検査（全職員） | 655人 | 809人 | 81.0% |
| 胃（35歳以上）    | 444人 | 595人 | 74.6% |
| 尿検（35歳以上）   | 434人 | 595人 | 72.9% |
| 血圧（35歳以上）   | 464人 | 595人 | 78.0% |
| 心電図（35歳以上）  | 462人 | 595人 | 77.6% |

#### ③血液検査

| 検 査 項 目 | 受診者数 |
|---------|------|
| 血液一般検査  | 463人 |
| 肝機能検査   | 463人 |
| 血中脂質検査  | 463人 |
| 血糖      | 463人 |

#### ④人間ドック

| 項 目          | 受診者数 |
|--------------|------|
| 2日ドック（50歳以上） | 15人  |
| 1日ドック（35歳以上） | 128人 |
| 脳ドック（45歳以上）  | 42人  |

### 2 公務災害の発生状況（平成17年度）

| 区 分  | 件 数 |
|------|-----|
| 公務災害 | 2 件 |
| 通勤災害 | 0 件 |

## Ⅷ 職員の競争試験及び選考の状況

職員の採用試験の状況

| 平成17年度  |      |      |       |         |
|---------|------|------|-------|---------|
| 試 験 職 種 | 受験者数 | 合格者数 | 倍 率   | 試験日     |
| 一般行政職   | 90人  | 3人   | 30.0倍 | 17.9.18 |
| 看護師     | 13人  | 4人   | 3.3倍  | 17.9. 9 |
| 看護師     | 14人  | 5人   | 2.8倍  | 17.11.5 |
| 薬剤師     | 1人   | 1人   | 1.0倍  | 18.1.17 |

### (2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

| 五所川原市                          |         |          | 国        |             |           |
|--------------------------------|---------|----------|----------|-------------|-----------|
| (支給率)                          | 自己都合    | 勤奨・定年    | (支給率)    | 自己都合        | 勤奨・定年     |
| 勤続20年                          | 23.50月分 | 30.50月分  | 勤続20年    | 23.50月分     | 30.50月分   |
| 勤続25年                          | 33.50月分 | 41.34月分  | 勤続25年    | 33.50月分     | 41.34月分   |
| 勤続35年                          | 47.50月分 | 59.28月分  | 勤続35年    | 47.50月分     | 59.28月分   |
| 最高限度額                          | 59.28月分 | 59.28月分  | 最高限度額    | 59.28月分     | 59.28月分   |
| 1人当たりの平均支給額                    | 1,638千円 | 22,975千円 | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 | (2～20%加算) |
| その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) |         |          |          |             |           |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（平成18年4月1日現在）

|                         |     |         |           |
|-------------------------|-----|---------|-----------|
| 支給実績（17年度決算）            |     |         | 22,500千円  |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算） |     |         | 750,000円  |
| 支給対象地域（者）               | 支給率 | 支給対象職員数 | 国の制度（支給率） |
| 医療職(1)の適用を受ける職員         | 15% | 30人     | 15%       |

### (4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

| 区 分                     | 全 職 種               |
|-------------------------|---------------------|
| 支給実績（17年度決算）            | 189,711千円           |
| 支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算） | 694,912円            |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度） | 30.0%               |
| 手当の種類（手当数）              | 18種類                |
| 主な特殊勤務手当                | 税務手当 社会福祉職手当 保育事務手当 |

### (5) 時間外勤務手当

|      |               |           |
|------|---------------|-----------|
| 17年度 | 支給実績          | 132,271千円 |
|      | 職員1人当たり平均支給年額 | 179,472円  |

### (6) 主なその他の手当（平成18年4月1日現在）

| 手当名  | 内容及び支給単価                                                                                                                               | 国の制度との異同                       | 17年度決算額  |             |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------|-------------|
|      |                                                                                                                                        |                                | 支給実績     | 1人当たり平均支給年額 |
| 扶養手当 | ・ 配偶者 13,000円<br>・ 配偶者以外2人目まで 6,000円<br>〔配偶者有（扶養手当無）の1人目 6,500円<br>配偶者無の1人目 11,000円〕<br>・ 3人目以降 5,000円<br>※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算 | 同 じ                            | 96,363千円 | 213,665円    |
| 通勤手当 | ・ バス等交通機関利用者 限度額 55,000円<br>・ 片道2kmで自動車等交通用具利用者 2,000円～24,500円                                                                         | 同 じ                            | 35,844千円 | 64,352円     |
| 住居手当 | ・ 自宅 3,000円<br>・ 借家、借間 限度額 27,000円                                                                                                     | 自宅新築・購入後5年間は2,500円<br>借家、借間は同じ | 43,449千円 | 99,426円     |

### 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

| 区 分 | 給料・報酬月額                                         | 期 末 手 当 |        |        |      |
|-----|-------------------------------------------------|---------|--------|--------|------|
|     |                                                 | 支 給 割 合 |        |        | 加算措置 |
|     |                                                 | 6月期     | 12月期   | 年間（計）  |      |
| 市 長 | 834,000 円                                       | 1.60月分  | 1.75月分 | 3.35月分 | 20%  |
| 助 役 | 681,000 円                                       | 1.60月分  | 1.75月分 | 3.35月分 | 20%  |
| 収入役 | 608,000 円                                       | 1.60月分  | 1.75月分 | 3.35月分 | 20%  |
| 議 長 | 425,000 円                                       | 1.60月分  | 1.75月分 | 3.35月分 | 20%  |
| 副議長 | 381,000 円                                       | 1.60月分  | 1.75月分 | 3.35月分 | 20%  |
| 議 員 | 352,000 円<br>(旧金木 237,000 円)<br>(旧市浦 200,000 円) | 1.60月分  | 1.75月分 | 3.35月分 | 20%  |

(注) 議員報酬の( )内は、在任特例期間中の額です。

## Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### 1 一般職員の勤務時間、休息・休憩時間の状況

| 区 分         | 内 容                            |
|-------------|--------------------------------|
| 1週間の正規の勤務時間 | 40時間                           |
| 1日の正規の勤務時間  | 8時間                            |
| 開始時刻        | 8時30分                          |
| 終了時刻        | 17時15分                         |
| 休憩時間        | 12時15分～13時00分                  |
| 休息時間        | 12時00分～12時15分<br>15時00分～15時15分 |



## (2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

| 区 分  |     | 五所川原市    |          | 国        |          |
|------|-----|----------|----------|----------|----------|
|      |     | 初任給      | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料   |
| 五所川原 | 大学卒 | 185,300円 | 200,400円 | 197,900円 | 251,400円 |
|      | 高校卒 | 156,200円 | 168,200円 | 156,200円 | 168,200円 |
| 鶴 田  | 大学卒 | 179,400円 | 198,800円 | 193,400円 | 205,800円 |
|      | 高校卒 | 149,700円 | 161,700円 | 149,700円 | 161,700円 |
| 中 泊  | 大学卒 | 155,300円 | 170,200円 | 170,200円 | 183,800円 |
|      | 高校卒 | 135,100円 | 142,800円 | 138,400円 | 148,000円 |

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

| 区 分  |     | 経 験 年 数    |            |            |
|------|-----|------------|------------|------------|
|      |     | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
| 五所川原 | 大学卒 | 275,885円   | 345,800円   | —          |
|      | 高校卒 | 255,511円   | 294,611円   | 359,858円   |
| 鶴 田  | 大学卒 | 248,900円   | —          | 363,700円   |
|      | 高校卒 | 264,120円   | 300,333円   | 325,100円   |
| 中 泊  | 大学卒 | —          | —          | 359,300円   |
|      | 高校卒 | 228,300円   | 302,800円   | 327,900円   |

## 3 消防職(五所川原)の級別職員数等の状況(平成18年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務の内容   | 職員数(人) | 構成比(%) | 1年前の構成比(%) |
|----|-------------|--------|--------|------------|
| 8級 | 消防長         | 1      | 0.7    | 0.7        |
| 7級 | 次 長、署 長     | 5      | 3.3    | 2.0        |
| 6級 | 課 長         | 7      | 4.7    | 11.5       |
| 5級 | 隊 長         | 25     | 16.8   | 18.2       |
| 4級 | 副隊長、係 長、主 査 | 44     | 29.5   | 6.8        |
| 3級 | 主 任         | 15     | 10.1   | 18.9       |
| 2級 | 副主任         | 25     | 16.8   | 9.5        |
| 1級 | 主 事         | 27     | 18.1   | 32.4       |
| 計  | —           | 149    | 100.0  | 100.0      |

(注) 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

| 五所川原地区消防事務組合                                       |  | 国                                                  |  |
|----------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------|--|
| 1人当たり平均支給額(17年度)<br>1,443千円                        |  | —                                                  |  |
| (17年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当 年間<br>3.00月分 1.45月分 4.45月分 |  | (17年度支給割合)<br>期末手当 勤勉手当 年間<br>3.00月分 1.45月分 4.45月分 |  |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、給料の級等により加算措置<br>・役職加算(5~15%)   |  | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、給料の級等により加算措置<br>・役職加算(5~20%)   |  |

## (2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

| 五所川原地区消防事務組合 |                                                                                                                      | 国           |                                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (支給率)        | 自己都合 勤続20年 23.50月分<br>自己都合 勤続25年 33.50月分<br>自己都合 勤続30年 41.50月分<br>最高限度額 59.28月分<br>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置<br>(2~20%加算) | (支給率)       | 自己都合 勤続20年 23.50月分<br>自己都合 勤続25年 33.50月分<br>自己都合 勤続30年 41.50月分<br>最高限度額 59.28月分<br>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置<br>(2~20%加算) |
| 1人当たりの平均支給額  | —千円 26,398千円                                                                                                         | 1人当たりの平均支給額 | —千円 26,398千円                                                                                                         |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

| 区 分                     | 全 所 属          |
|-------------------------|----------------|
| 支給実績(17年度決算)            | 10,887千円       |
| 支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算) | 76千円           |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度) | 94.7%          |
| 手当の種類(手当数)              | 4種類            |
| 主な特殊勤務手当                | 夜間通信勤務手当、機関員手当 |

## (4) 時間外勤務手当

|      |               |          |
|------|---------------|----------|
| 17年度 | 支給実績          | 55,172千円 |
|      | 職員1人当たり平均支給年額 | 236千円    |

人事行政の  
運営等の  
状況の公表五所川原地区  
消防事務組合職員

地方公共団体における人事行政の運営などの状況を住民の皆さんに公表することにより、その公平性及び透明性を高めるため、組合では前年度の状況を中心に本組合の職員の給与や勤務条件など職員に関する情報を、住民の皆さんにお知らせします。

## I 職員の任免及び職員数に関する状況

## 1 総職員数(平成18年4月1日現在)

| 区 分          | 条例定数 | 職員数 |
|--------------|------|-----|
| 五所川原地区消防事務組合 | 五所川原 | 151 |
|              | 鶴田   | 35  |
|              | 中泊   | 56  |
| 計            | 242  | 239 |

## 2 採用及び退職の状況

| 職 種 | H17.4.1 現在 | 退職者数 | 採用者数 | H18.4.1 現在 |
|-----|------------|------|------|------------|
| 消防職 | 234        | 4    | 9    | 239        |

(注) 退職はH16年度中の五所川原地区消防事務組合の退職者です。採用は組合再編分を含みます。

## 3 事由別退職者数(平成17年度)

| 定年退職 | 勤奨退職 | 死亡退職 | 普通退職 | その他の退職 | 計 |
|------|------|------|------|--------|---|
| 2    | 1    | —    | —    | 1      | 4 |

## 4 部門別職員数の状況と主な増減理由

|     | 職 員 数 |       | 対前年<br>職員数 | 主な増減理由 |
|-----|-------|-------|------------|--------|
|     | 平成16年 | 平成17年 |            |        |
| 消防職 | 234   | 239   | 5          | 欠員補充   |

## 5 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

| 区 分           | 20歳未満 | 20歳<br>23歳 | 24歳<br>27歳 | 28歳<br>31歳 | 32歳<br>35歳 | 36歳<br>39歳 | 40歳<br>43歳 | 44歳<br>47歳 | 48歳<br>51歳 | 52歳<br>55歳 | 56歳<br>59歳 | 60歳以上 | 合計    |
|---------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|-------|
| 職員数(人)        | 1     | 15         | 24         | 25         | 24         | 26         | 17         | 22         | 17         | 34         | 34         | 0     | 239   |
| 構成比(%)        | 0.4   | 6.3        | 10.0       | 10.5       | 10.0       | 10.9       | 7.1        | 9.2        | 7.1        | 14.2       | 14.2       | 0.0   | 100.0 |
| 1年前<br>職員数(人) | 3     | 11         | 24         | 27         | 20         | 24         | 19         | 26         | 18         | 42         | 20         | 0     | 234   |
| 構成比(%)        | 1.3   | 4.7        | 10.3       | 11.5       | 8.5        | 10.3       | 8.1        | 11.1       | 7.7        | 17.9       | 8.5        | 0.0   | 100.0 |

## II 職員の給与の状況

## 1 総括

## (1) 人件費等の状況(17年度普通会計決算)

| 住民基本台帳<br>人口 18,331 | 歳出額 A        | 実質収支      | 人件費 B        | 人件費率<br>(B/A) | 15年度の<br>人件費率 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|---------------|
| 人 95,155            | 千円 2,372,561 | 千円 17,080 | 千円 1,850,721 | % 78.0        | % 90.9        |

## (2) 職員給与費の状況(18年度普通会計予算)

| 職員数 A | 給 与 費      |            |            |              | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|-------|------------|------------|------------|--------------|-------------------|
|       | 給 料        | 職員手当       | 期末・勤勉手当    | 計 B          |                   |
| 人 239 | 千円 889,872 | 千円 224,388 | 千円 350,977 | 千円 1,465,237 | 千円 6,131          |

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。

2 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 組 合 | 41.3歳 | 310,928円 | 424,053円 |
| 国   | 42.1歳 | 339,564円 | —        |

(注) 1 「平均給与月額」は、給料月額に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含みます。

2 国の平均給与月額は公表されていません。

3 国の給料表は公安職(一)を参照しています。



## V 職員の福祉及び利益の保護の状況

### 1 職員健康診断の状況（平成17年度）

#### ①職員総合検診

| 検査項目        | 受診者数 | 対象者数 | 受診率   |
|-------------|------|------|-------|
| 胸部X線検査（全職員） | 172人 | 234人 | 73.5% |
| 胃（35歳以上）    | 34人  | 155人 | 21.9% |
| 尿検（35歳以上）   | 35人  | 155人 | 22.6% |
| 血圧（35歳以上）   | 35人  | 155人 | 22.6% |
| 心電図（35歳以上）  | 35人  | 155人 | 22.6% |

#### ②血液検査

| 検査項目   | 受診者数 |
|--------|------|
| 血液一般検査 | 108人 |
| 肝機能検査  | 108人 |
| 血中脂質検査 | 108人 |
| 血糖     | 108人 |

#### ③人間ドック

| 項目           | 受診者数 |
|--------------|------|
| 2日ドック（50歳以上） | 2人   |
| 1日ドック（35歳以上） | 25人  |
| 脳ドック（45歳以上）  | 14人  |

### 2 公務災害の発生状況（平成17年度）

| 区分   | 件数 |
|------|----|
| 公務災害 | 8件 |
| 通勤災害 | 1件 |

## VI 職員の競争試験及び選考の状況

### 職員の採用試験の状況

| 平成17年度    |      |      |       |
|-----------|------|------|-------|
| 試験職種      | 受験者数 | 合格者数 | 倍率    |
| 消防職（五所川原） | 71人  | 7人   | 10.1倍 |
| 消防職（鶴田）   | 1人   | 1人   | 1.0倍  |
| 消防職（中泊）   | 1人   | 1人   | 1.0倍  |

### (5) その他の手当（平成18年4月1日現在）

| 手当名  | 内容及び支給単価                                                                                                                            | 国の制度との異同                   | 17年度決算額  |                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------|-----------------|
|      |                                                                                                                                     |                            | 支給実績     | 支給職員1人当たり平均支給年額 |
| 扶養手当 | ・配偶者 13,000円<br>・配偶者以外2人目まで 6,000円<br>・配偶者有（扶養手当無）の1人目 6,500円<br>・配偶者無の1人目 11,000円<br>・3人目以降 5,000円<br>※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算 | 同じ                         | 45,467千円 | 258,335円        |
| 通勤手当 | ・バス等交通機関利用者 55,000円<br>・片道2kmで自動車等交通用具利用者 2,000円～24,500円                                                                            | 同じ                         | 68,134千円 | 47,648円         |
| 住居手当 | ・自宅 3,000円<br>・借家、借間 限度額 27,000円                                                                                                    | 自宅新築・購入後5年間は2,500円借家、借間は同じ | 9,919千円  | 78,098円         |

### 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

| 区分        | 報酬月額   |
|-----------|--------|
| 監査委員      | 5,000円 |
| 議長、副議長、議員 | 3,000円 |

## III 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### 1 一般職員（日勤者）の勤務時間、休息・休憩時間の状況

| 区分          | 内容                             |
|-------------|--------------------------------|
| 1週間の正規の勤務時間 | 40時間                           |
| 1日の正規の勤務時間  | 8時間                            |
| 開始時刻        | 8時30分                          |
| 終了時刻        | 17時15分                         |
| 休憩時間        | 12時15分～13時00分                  |
| 休息時間        | 12時00分～12時15分<br>15時00分～15時15分 |

### 2 一般職員の年次有給休暇、主な特別休暇の取得状況

| 休暇の種類   | 17年度取得実績 | 休暇の種類  | 17年度取得実績 |
|---------|----------|--------|----------|
| 年次休暇    | 7.1日     | 服忌休暇   | 33件      |
| 結婚休暇    | 2件       | 祭日休暇   | 6件       |
| 育児休暇    | 0件       | 子の看護休暇 | 0件       |
| 配偶者出産休暇 | 7件       | 病気休暇   | 21件      |
| 育児参加休暇  | 0件       |        |          |

## IV 職員の分限及び懲戒処分の状況

| 分限処分の種類 | 17年度処分件数 | 懲戒処分の種類 | 17年度処分件数 |
|---------|----------|---------|----------|
| 免職      | 0件       | 免職      | 1件       |
| 降任      | 0件       | 停職      | 0件       |
| 休職      | 0件       | 減給      | 0件       |
| 降給      | 0件       | 戒告      | 0件       |

## 火災・救急出動概況

### 五所川原市管内11月の火災、救急、出動件数（単位：件）

| 区分    | 火災 |    | 救急  |       | 救助 |    |
|-------|----|----|-----|-------|----|----|
|       | 月別 | 累計 | 月別  | 累計    | 月別 | 累計 |
| 平成18年 | 3  | 36 | 162 | 1,869 | 17 | 72 |
| 平成17年 | 5  | 38 | 156 | 1,747 | 4  | 46 |
| 比較    | △2 | △2 | 6   | 122   | 13 | 26 |

平成18年度統一標語

“消さないで あなたの心の 注意の火”

問合せ/五所川原地区消防事務組合消防本部 ☎35-2019(内)25番

# 冬の火災予防

冬場は暖房器具の取り扱いに注意しましょう。

火をつけたまま給油をしない



ストーブの上に物を置かない



ストーブのそばで遊ばない



火をつけたままストーブを動かさない





# 子ども達の感性キラリ 新名物料理考案

## ふるさと“夢現力”探検隊

五所川原青年会議所（敦賀鉄正理事長）は「ふるさとを愛し、ふるさとの未来について考え、ふるさとのために行動する次代の人材を育てよう」と今年七月、西北五地方の小学生四十五人による「ふるさと“夢現力”探検隊」を結成しました。探検隊の活動は、地元の優れた食材を使った新しい名物料理を考案、飲食店でメニューに載せてもらい、地産地消と地場産業の振興に努めるものです。



隊員の子ども達は、しじみ採りやトマトの収穫を体験し、アイディアを持ち寄り料理への取り入れ方を研究。試食アンケートを経て十一月二十六日の発表に至りました。



## つがる姫チャーハン

ほっこり姫かぼちゃをまるごと器に用い、豚肉、大和しじみ、各種野菜をふんだんに使用。地元の食材にこだわった力作。あとはだりしたくなるお味です！



会場となった立佞武多の館では、子ども達が自信作の『つがる姫チャーハン』を説明し、飲食店の代表者らが熱心に聴き試食。子ども達のユニークでキラリと光るアイディア料理に、多くの飲食店から「採用」の札がさがりました。

# 五農ゆうパック 出発式

学校生産品を

全国へ発送



「米・りんご・ジャム」のセットと「5号鉢のシクラメン2鉢」の二種類です。

式では荷物を積んだトラックの前にテーブルカットを行い、農産物の栽培や加工にかかわった農業科、生物工学科、食品化学科の生徒の皆さんが拍手で出発を見送りました。農業クラブ会長の山田歩実さん（2年）は、「私たちが育てた農産物で、全国の消費者の皆さんが喜んでもらえたらうれしい」と感想を話していました。

この事業は平成十一年から行われ、今年で八年目になります。この日、北は北海道、南は鹿児島県へ向けて発送された詰め合わせは、

詰め合わせは今後、十二月下旬まで数回に分けて発送されます。



# 白熱した戦い!! 伝統ある 第40回 百人一首かるた大会

五所川原第三中学校

五所川原第三中学校（井上守校長）では十二月八日、全校生徒が参加して日本の古典文化に親しむ百人一首かるた大会が今年も開催され、真剣勝負に体育館のあちこちで歓声があがっていました。生徒達は学年別に3、4人がチームを作り、予選リーグを勝ち抜いて決勝リーグを戦いました。この日のため放課後などに練習を重ねてきたチームもあり、上の句が



3学年の部の優勝チーム  
「エビ・フイレ之介」の  
みなさん（右）

右からリーダーの  
木村未瑞希さん  
田戸岡 舞さん  
茶谷眞由子さん

## ふれあい慰問コンサート 金木幼稚園 こども赤十字



十一月二十一日、金木幼稚園こども赤十字の園児（年長キリン組三十人）が公立金木病院を訪れ、入院中の患者さんを歌と鼓笛演奏で励ました。同園は毎年病院や社会福祉施設等を訪問しており、今年で四年目となります。一階ロビーには、来院者や患者さんなどたくさんの観衆が集まり、笑顔で楽しんでいました。多くの感動に大きな拍手があり、蝦名鉄徳院長心得が「素晴らしい熱演でみんなが元気をもらった。ありがとう」と園児代表に感謝状を贈りお菓子もプレゼントしました。

## 優れた芸術 豊かな心を育む 体験学習

金木小学校

十一月二十七日、金木小学校（葛西和男校長）に札幌交響楽団が訪れ演奏を披露しました。演奏会は文化庁主催の「本物の舞台芸術体験事業」の一環として開催され、優れた舞台芸術を鑑賞し、本物を身近に触れ得る機会を提供することで、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養うものです。

体育館には、全校児童三百六十四人と学校関係者や保護者など約五十人が、オーケストラの生演奏に酔いしました。

円光寺雅彦さんの指揮で全四曲



6年生今穂奈美さんが「素晴らしい演奏ありがとうございました。これからも迫力ある演奏で皆さんを感動させてください」とお礼の言葉を述べました。

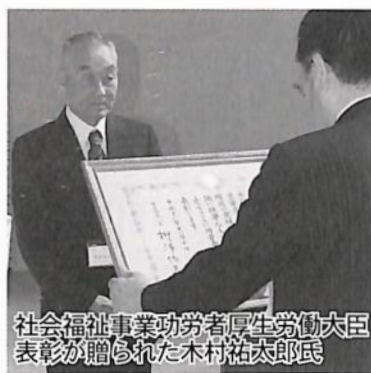


## 地域住民の相談役

五所川原市民生委員  
児童委員連絡協議会

五所川原市民生委員児童委員連絡協議会（成田善造会長）の創立四十周年記念式典が、十二月一日中央公民館で開催されました。

同協議会は昭和四十一年十二月に創立。現在、百六十三人が委員を務めています。式では成田会長から社会福祉事業功労者厚生労働大臣表彰が木村祐太郎氏、永年勤続民生委員児童委員表彰が成田リセ氏に伝達。成田会長は「これまでの活動を振り返るとともに、地域住民との信頼関係の更なる充実・強化に取り組んでいきたい」とあいさつ。来賓の平山誠敏市長、市社会福祉協議会増田尚紀会長が祝辞を述べました。最後に民生委員の歌「花咲く郷土」を斉唱しました。



社会福祉事業功労者厚生労働大臣表彰が贈られた木村祐太郎氏

## 千葉県で観光物産

首都圏フェア開催



青森県津軽観光物産首都圏フェア2006が、十一月二十五日から二日間、千葉県船橋市のJR船

橋駅北口おまつり広場で開催され、足を止め西北五地域の特産品を買い求める人でにぎわいました。



「ふるさと特産市」では、収穫したばかりのりんごや十三湖産大和しじみといった特産の農水産加工品が展示即売されました。また、平山市長は先着百名の方にプレゼントとしてりんごと観光パンフレットを手渡し、喜ばれていました。

ステージでは船橋市郷土芸能（特別出演・ばか面踊り）や津軽三味線の演奏、特産品が当たるふるさとクイズが行われ、当市周辺地域の観光をPRしました。

## 善意の花かご

どうもありがとうございました



◎社会福祉協議会へ

○みんゆう薬品（鈴木喜博代表取締役）＝寄贈（車いす二台）

○五所川原工業高等学校PTA母親委員会（山田良子委員長）＝三万円（五工祭バザー益金）

○扇謡会（中村政徳会長）＝三万九百円（民謡・手踊りチャリティーショー収益金）

◎養護老人ホームくるみ園へ

○五所川原市女性スポーツ協議会（山内政代表）＝訪問（踊り、果物）

○藤間流彩扇会（藤間綾代表）＝訪問（日本舞踊）

○青森県日蓮宗社会教化事業教会（江利山義隆会長）＝訪問（法話、映画、お菓子）

## よきこいふがわら

題字 斎藤 清泉

### 『金木川柳の会』

欲の皮墓穴を掘って戻れない

泉谷てい女

先生の言葉がすべて一年生

白戸まつ子

すくすくと伸びた子の瞳に邪氣がない

黒滝西光

人の世を静観してる六地蔵

芳賀久子

堅物もいいがやさしい人が好き

成田チセ

許すとは云ったが胡桃割れぬ日々

高橋紅雨

ペン肝脈に酒と女の染みがある

須藤蛙痴郎

リサイクルすれば百まで生きますか

対馬一閃

殺戮をしている時間めしを食う

鳴海賢治

指切りの指が咄嗟の嘘をつく

櫛引八千代

イエス様爪が穢くのびました

高橋けん一



# 12月 下旬のお知らせ

## 農業委員選挙人名簿 登録申請について

農業委員会 内線442・443

農業委員会では、農業委員の選挙人名簿を作成するため、12月中旬に農家の皆さんへ「農業委員選挙人名簿登録申請書」を送付します。「農業委員選挙人名簿」は、有権者の皆様の申請に基づき調整されます。記載事項を確認のうえ、左記へ提出してください。期日までに申請書の提出がない時は、選挙資格名簿に登録されませんので、ご注意ください。

### ◎選挙資格

- ・平成19年1月1日現在で市内に住所を有する方
- ・昭和62年4月1日以前に生まれた方
- ・次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当し、年間耕作従事日数がおおむね60日以上の方

- (ア)10a以上の農地につき耕作の業務を営む方
- (イ)10aの方と同居の親族またはその配偶者
- (ウ)10a以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の

組合員、社員または株主

### ◎提出期限

◇農業委員会（金木総合支所・市浦総合支所含む）へ提出／19年1月10日（水）まで（必着）

◇支所・コミュニティセンターへ提出（旧五所川原地区のみ）／19年1月8日（月）まで

◇行政連絡員または農業委員へ提出／19年1月5日（金）まで

※申請用紙が配布されない、また不明な点等については農業委員会へお問い合わせください。

## 療養費の支払いの 償還払い制度

国保年金課 内線210・214

鍼・灸・マッサージの施術にかかる療養費の支給は、平成19年1月1日より償還払いとなります。償還払い制度は、患者さんがいったん療養費を全額支払ったうえで、このうち保険負担分について療養費として保険者（市）に償還請求するというものです。

●請求に必要なもの（療養月の翌月請求とする）

- ・被保険者証（老人医療受給者証）
- ・領収書
- ・医師の同意書（診断書）
- ・印鑑
- ・申請者名義の通帳

## 平成19年 新年名刺交換会

総務課 内線405

●19年1月4日（木）11時～

ホテルサンルート五所川原

◇会費 3000円（申し込みと同時に納入をお願いします）

◇申込締切 12月20日（水）

◇申込先 市総務課、金木総合支所庶務係、市浦総合支所庶務係

◇主催 五所川原市、五所川原商工会議所、ごしよがわら市農業

協同組合

## 「特定広域化施設整備事業」の休止

津軽広域水道事業団西北事業部工務課 TEL(42)7114

津軽広域水道企業団西北事業部事業再評価審議会（福士憲一委員長・八戸工業大学教授）は11月14日、水道事業における国庫補助事業のうち「特定広域化施設整備事業は休止」との意見書をまとめ、副企業長の福島つがる市長へ提出しました。

国庫補助事業は、社会情勢の変化を考慮し、5年ごとまたは適宜「継続」すべきか「見直し」や「中止」等にすべきかを審査しなければなりません。

## 参加者募集!! 第13回 ゴニカン

## 世界選手権大会



●19年1月28日（日）開会式9時 五所川原市民体育館

◇参加料 事前申込み 1人 2000円（昼食費含む）

※当日申込みもお受けしますが1人3000円、個人参加となります。

◇種目 団体戦（1チーム6人）クラス別個人戦（一般クラス、初心者クラス）

◇申込方法 所定の申込書を提出するか、電話でお申し込みください。希望により申込用紙をファックスにて送付しています。

◇申込締切 1月18日（木）

◇問い合わせ 五所川原商工会議所

TEL(35)2121 FAX(35)2124  
<http://www.gocci.or.jp/goninkan/>



### ゴニカンゲーム体験コーナー

〔だれでもアソビ大全〕

ゲーム機（ニンテンドーDS）本体をご持参ください。ソフトを持っていない人、ルールが分からない人も参加できます。ご家族での参加也大歓迎!! 〈参加無料〉

### ゴニカン体験コーナー

大会当日、スタッフがゴニカンの遊び方をわかりやすく解説。競技には参加しませんが、初心者も気軽に参加できます。

参加料…1,000円（昼食付）  
高校生以下は無料



## 狂犬病を正しく 理解しましょう！

環境対策課 内線2333

先月、8月にフィリピンで犬に

かまれ日本に帰国後に狂犬病を発病し死亡した事例が報道され、危機意識の希薄化と知識不足が問題となつています。狂犬病は、かまれた直後には発病しませんが、発病するとほぼ100%死亡し治療法がないおそろしい感染症です。日本では、1920年代に年間約3500件の発生がありました。検疫や野犬対策、狂犬病予防注射が効果を上げ、1970年のネパールで犬にかまれた事例を最後にこれまで報告がありませんでした。

しかし、世界では今日でも狂犬病により年間4万人、6万人が死亡しており、人間をはじめとする他のほ乳動物も感染します。感染源としては、犬以外にもコウモリやアライグマ、キツネなどがあります。現在の日本においても、ペットの密輸や犬を連れた外国籍船による狂犬病の脅威は十分にありま

減少していることは、今非常に憂慮されています。一度まん延すると野生動物にも広まり、現状までに回復するのは容易でないとされています。

狂犬病予防注射は犬をおとなしくするための注射ではありません。他の病気の予防注射は任意ですが、狂犬病予防注射は犬を飼養する上での義務です。また、犬の登録は血統証とは全く異なるものです。狂犬病から愛犬と飼い主や家族、そして近隣住民の安全を確保するため、狂犬病予防法に基づき犬の一生に一度の登録と年一回の予防注射は、飼い主の義務として実施してください。

日本人は犬や猫をみると無防備に触れがちですが、特に海外では野犬や野生動物にはむやみに手を出さないようにしましょう。万一狂犬病が否定できない犬などにかまれた時には、傷口の洗浄消毒後、医療機関で狂犬病ワクチンを早期に接種してください。

また、犬の飼い主になるということは、狂犬病予防注射以外にも放し飼いをしないことや散歩をすることは勿論のこと、フン公害や無駄吠えなど、近隣住民の迷惑とならないように適正に飼養する義務があります。

## 成人式のお知らせ

教育委員会 生涯学習課  
TEL(53)2111 内線318



市では二十歳を迎え立派な社会人として飛躍されることを祝し、成人式を開催します。市内の対象者には、12月上旬にはがきで通知しましたが、学校や仕事の都合で市外に居住している市出身者の方の参加も歓迎します。参加を希望される方は早めにご連絡ください。

●19年1月7日(日) 14時

受付13時～13時50分(時間厳守)  
オルテンシア 大ホール

◇対象者 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた方

※当日は市浦、金木地区から送迎バスを運行します。申込みは郵送されたはがきを利用ください。

・市浦総合支所発 12時

・金木総合支所発 12時30分

## ご利用ください

便利なe-Tax

五所川原税務署 TEL(34)3136

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を使えば、こんなことができて大変便利です。

●所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます

●自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます

●すべての税目の納税ができます

●回数が多い手続きが大変便利になります。(特に、源泉所得税の毎月納付分)

●※インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して納税ができます

●申請・届出等ができます

●青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法廷調書の提出などができます

●手続きなど詳細は

①全国一律市内通話料金の「ヘルプデスク」TEL0570-01015

901利用時間/平日9～17時

②e-Taxホームページ

http://www.e-tax.nta.go.jp

労使間のトラブルで困ったり悩んだりしていませんか?

青森労働条件相談センター  
TEL017(721)3532  
フリーダイヤル  
0120(001)119

職場の問題に関する様々な相談に専門の相談員が応じています。

●月～金曜日 14時～20時

土曜日 13時～18時

青森労働条件相談センター  
(相談無料)

1月4日(木)は

市(県)民税第4期  
国民健康保険税第6期の  
納期限です。

介護保険料第6期の  
納期限です。

忘れずに  
納めましょう。

収納課 内線431～439

忘れずに  
納めましょう。

介護福祉課 内線271～276



## 市民サロン

MANOGAMI(馬ノ神山)  
スキー場オープン

五所川原スキークラブ  
TEL(34)88222 山田  
MANOGAMI運営委員会  
TEL090(26005)5501 齊藤

馬ノ神山の自然と親しみ、スキー・ボードを楽しもう。

◇オープン 12月24日(日)

◇イベント ナイター、スキーレース、MANOGAMIツア  
1、MANOGAMI大会、春  
スキーなど

## 郵便局からのお願い

五所川原郵便局  
TEL(34)3201

12月25日頃から1月初めにかけて、アルバイト学生が配達に伺います。慣れない配達ですので、愛犬は郵便受け箱から離れた位置におつなぎいただきますようご協力をお願いいたします。  
12月15日(金)より年賀状の引き受けが始まります。大切な新年のご挨拶である年賀状を元旦にお届けするために「郵便番号の記載」と「なるべく12月25日(月)までの差し出し」にご協力くださいますようお願いいたします。

## ホームページ作成

講習会(無料)  
受講者募集

五所川原市雇用創出協議会  
TEL(38)4591 FAX(38)4592

観光客誘致や地場産品の販売促進を図るため、インターネットやホームページ作成に精通した人材育成を行います。興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。初級のみ求職中の方が対象です。

●初級者コース(全3回)

10時~12時 13時~15時  
2月22日(木)：ホームページの基礎知識

3月1日(木)：ホームページ・ビルダーの基本操作1

3月8日(木)：ホームページ・ビルダーの基本操作2

●中級者コース(全2回)

10時~12時 13時~15時  
3月15日(木)：Webサイトを作成する際に知っておくことよいデザインの基本知識

3月22日(木)：見やすくきつつけるWebサイトにするためのコツ

◇会場 五所川原地域職業訓練センター 1階パソコン教室

◇定員 各コース先着20名

◇申込期限 2月9日(金)または定員になり次第

## 県立自然ふれあいセンターからのお知らせ

TEL0172(62)4527

次のとおり行事を開催します。申込方法、費用など詳細はお問い合わせください。

12月17日(日)

## 日曜観察会⑨

木村啓氏「梵珠山の冬野生植物を観察調査する」：津軽植物の会等で活躍している木村氏と一緒にセンター周辺で冬の植物を楽しく観察します。事前の申込み不要。

1月6日(土)

## 新春梵珠山登山

「一年の計は梵珠山にあり!」と恒例になっている人気行事です。新年、誰もまだ歩いていない梵珠山を、参加者全員でラッセルしながら山頂を目指します。

1月7日(日)~8日(祝・月)

## 少年少女自然探検隊

年2回、夏と冬に開催される人気の行事です。今回の夕食は、新年の干支であるイノシシの肉が入ったカレーを作ります。子ども達も力を合わせて冬の梵珠山を楽しむ行事です。

# 写真付き住基カード

運転免許証などと同様に公的証明書として利用できます

## こんな時に便利!【公的な証明書としての活用例】

- 郵便貯金・銀行口座の新規開設の時
- 携帯電話・クレジットカード等の契約の時
- 利子・配当・償還金の受け取りの時
- 簡易生命保険の加入、保険金の受け取りの時
- 書留郵便等の受け取りの時
- 住民異動届出の時(転入・転出・転居)
- 戸籍の届出の時
- パスポート発行の時
- 献血をする時
- ゴルフ場利用税の非課税の証明の時
- 身障者などの小額預金利子所得非課税の申請の時
- 行政機関の個人情報開示請求の時



※写真付き住基カードは「金融機関等による顧客等の本人確認及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」等で本人確認書類とされるなど、このほかにもさまざまな場面で活用されています。

「住基カード」の交付手続、手数料などについては市役所民生部市民課窓口係にお問合せください。

市民課窓口係 内線 203・205



## 水道事業所からの お知らせ

TEL 35-9912 工務課

### 凍結対策は こまめな水抜き操作で 万全に！

寒い冬。この時期に注意しなければならないのが、水道の凍結です。特に、お休み前の「つい、うっかり」、「面倒くさい」などで水抜き操作を怠ると、翌朝、「水道が凍結して、水が使えない!!」ということになりかねません。凍結のない、快適な冬を過ごすためにも、正しくコマメな水抜き操作を忘れずに！



**正しい水抜き操作** 水抜栓・不凍給水栓のハンドルをきちんと最後まで閉める。(中途半端の状態ですと、凍結や漏水の原因になりますので注意してください)

#### 長期不在のときは

- ①水洗トイレの水抜栓を締め、ロータンクの水抜きをする。
  - ②給湯器の水抜栓を締め、器具の水抜きをする。
- ※住宅の通気口を閉めておくと凍結防止になります。

### もし凍結したら

凍結した場合は、早めに関係機関に連絡をとり、自分でできることをやってみましょう。初期段階では、意外と簡単に解ける場合があります。それでも解けない場合は、指定給水工事業業者へ依頼してください。



**軽い凍結の修理** 蛇口のハンドルを無理に回さないで、露出している部分にタオルなどを巻きつけて、お湯を少しずつかけてください。軽い凍結の場合はこれで解凍できます。

**水洗トイレの場合** ストープなどの暖房器具を使って、ゆっくり時間をかけて解かすのが最適です。

《注意》蛇口などに直接熱湯をかけたり、直火を当てたり、電気を直接接続したりすると、破裂や火災の原因となります。ヒーターや電気解氷機の使用の際は、取扱説明書に従って使用してください。

**凍結修理の費用** 凍結修理の費用は、皆さまの負担となります。また、この金額は、修理に使った材料などによっても異なります。

## 五所川原市立高等看護学院 職員採用試験

五所川原市立高等看護学院 TEL 34-2715

◇職種及び採用予定人員 専任教員1名

◇受験資格 昭和42年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方

- ・保健師、助産師または看護師として一つの業務に3年以上従事した方で、大学において教育に関する科目を履修した方
- ・保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した方で、専任教員として必要な研修を受けた方

◇試験日時 19年1月30日(火) 10時30分

◇試験会場 市立西北中央病院 C棟2階大会議室

◇試験方法 作文、面接及び書類審査

◇受験申込期限 19年1月22日(月)

※受験申込みの「提出書類」「受付期間」等、詳細は高等看護学院へお問い合わせください。



## 平成19年版青森県統計年鑑 予約申込みのお知らせ

青森県統計協会では、青森県に関する様々な最新データを幅広く掲載した「平成19年版青森県統計年鑑」を発行します。職場等においても活用していただける総合統計書となっておりますので、ぜひ、お求めください。入荷は3月上旬頃の予定です。

価 格：1冊 4,500円(消費税込み)

申込期限：12月27日(水)

申 込 先：企画課統計係 内線464

## 平成18年工業統計調査を実施します

経済産業省は工業統計調査を12月31日現在で実施します。工業統計調査は、全国の製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料出荷額等を調査し、産業別、規模別、地域別に製造の実態を明らかにすることを目的として行います。

調査結果は『国や地方公共団体が行う産業振興政策、中小企業対策等の施策・計画の基礎資料として利用されるほか、企業、大学等の研究資料、小・中・高等学校の教育資料等広範囲の分野に活用』されます。

調査は、12月中旬から来年1月にかけて、都道府県知事が任命した調査員が対象となる事業所を訪問し、調査票に記入を依頼する方法によって行います。

お忙しい時期とは存じますが、調査の対象となる事業所の皆様のご協力をお願いします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

(問い合わせ先) 企画課統計係 内線464



ヘルス・インフォメーション

健康だより

健康推進課 ☎35-2111(内線223・224・225)  
保健センター金木 ☎53-2111(内線154・155・156)  
保健センター市浦 ☎27-7733



健康相談

血圧測定、病気の相談、健診結果、心の相談など保健師が相談に応じます。健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

| 地区  | 開催場所      | 開催月日      | 開催時間        |
|-----|-----------|-----------|-------------|
| 市 浦 | し〜うらんど海遊館 | 12月20日(水) | 12:30~13:30 |
|     | 保健センター市浦  | 12月26日(火) | 10:00~11:00 |

母と子の相談日(エンゼル教室)

お子さんと一緒に遊びの時間をつくり、子育ての楽しさや悩みを話してみませんか。各地区の開催日は、いずれのご利用も可能ですので、お気軽においでください。

◆持参するもの…母子健康手帳、バスタオル

| 日 時                                                                               | 実施場所           | 内 容                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 1月17日(水)<br>10:00~12:00<br>13:00~15:00<br><small>※午後は予約相談<br/>※子育てサロン同時開催</small> | 保健センター<br>五所川原 | ・各月齢での成長(身体計測)・発達の確認、育児、遊び、栄養(離乳食)の相談<br>・子育て等に関する勉強会、情報交換 |
| 1月19日(金)<br>9:30~11:30                                                            | 保健センター<br>金木   |                                                            |
| 1月24日(水)<br>10:00~12:00                                                           | 保健センター<br>市浦   |                                                            |

乳幼児健診

◆内 容…小児科診察、歯科診察(1歳6か月児・3歳児)、身体計測、発達相談、離乳食試食(4か月児)等  
◆受付時間…12:15~12:30  
◆持参するもの…母子健康手帳、バスタオル等

| 健診の種類    | 実施日      | 実施場所       | 対象児及び対象地区            |
|----------|----------|------------|----------------------|
| 4か月児健診   | 1月9日(火)  | 保健センター五所川原 | 全地区<br>平成18年8月生まれ    |
| 1歳6か月児健診 | 1月23日(火) | 保健センター五所川原 | 五所川原地区<br>平成17年7月生まれ |
| 3歳児健診    | 1月18日(木) | 保健センター五所川原 | 五所川原地区<br>平成15年9月生まれ |

\*3歳児健診については、事前にアンケート記入等がありますので、個別に通知いたします。

<お願い>健診に來られない場合や病院で健診を受けた場合、すでに健診を受診した場合等は、ご連絡くだされば、相談に応じます。五所川原地区での実施については、駐車場が混雑しますので、市役所駐車場をご利用ください。

献血のご案内(バス巡回)

| 期 日                | 時 間         | 場 所         |
|--------------------|-------------|-------------|
| 1月10日(水)<br>(成分献血) | 9:30~14:30  | 保健センター五所川原  |
| 1月11日(木)           | 9:30~11:00  | 五所川原消防署     |
|                    | 12:30~14:00 | 老人保健施設「緑風苑」 |
|                    | 15:00~16:00 | 五所川原保健所     |
| 1月15日(月)<br>(成分献血) | 10:00~16:00 | 保健センター金木    |

※成分献血は採血に1時間程度かかるため、1回の実施人数に制限があります。協力して下さる方は電話で申し込みください。



健康学校  
1月生募集中  
『サイズダウン』

TEL27-7373 FAX27-7272

1月の毎週水曜日(全4回)にサイズダウンをテーマにした教室を開催。正しく学んで、楽しく実践!

日 時…1月10日、17日、24日、31日

11時30分~14時

持ち物…水着、バスタオル、フェイスタオル(レンタルもあります)

参加費…全4回で7,000円(入館料込み)

お弁当のご予約もできます(別途金)

特 典…1月の受講生は1月中ならいつでも施設利用が無料になります!

申込締切…1月3日(水)または定員20名

平成19年  
五所川原地区合同除厄祈願祭  
参加者募集

◇2月11日(日) 建国記念の日 受付14時~  
祭事及び式典15時~17時 オルテンシア

◇対象者

男性…昭和41年4月2日~42年4月1日生まれ

女性…昭和50年4月2日~51年4月1日生まれ

◇会費 男女とも一人7,000円

◇会費の納入方法 次の銀行へお振込みください。

・青森銀行五所川原支店 普通 1103599

・みちのく銀行五所川原支店 普通 2034055

(口座名義) 五所川原地区合同除厄祈願祭

実行委員会 会計 相馬利佳

※両銀行とも名義人は同じ。五所川原支店備え付けATM以外からの振込みは手数料がかかります。

※準備の都合がありますので、1月19日(金)までに参加申込み及び会費振込みをお願いします。

◆申し込み・お問い合わせ先◆

《事務局》五所川原市役所内

税 務 課 岡田正人 内線425

下水道課 境 正明 内線313

市 民 課 西村実洋 内線205



救急医療当番医

| 月 日    | 曜 日 | 医療機関名     | 住 所       | 電 話     |
|--------|-----|-----------|-----------|---------|
| 12月23日 | 土   | 白戸胃腸科外科医院 | 栄町64-1    | 34-6211 |
| 12月24日 | 日   | 富田胃腸科内科医院 | みどり町4-128 | 34-3211 |
| 12月29日 | 金   | 桂整形外科医院   | 弥生町16-1   | 34-3737 |
| 12月30日 | 土   | 佐藤内科小児科医院 | 弥生町4-2    | 35-4155 |
| 12月31日 | 日   | 増田病院      | 新町41      | 34-2727 |

※1. 対応時間(電話で確認) 9時から17時まで

2. その他、消防署(救急病院紹介 電話34-4999)でも紹介します。



テーマ ～高脂血症を予防するメニュー～

## 鯖の七味焼き



1人分 193Kcal 塩分1.2g

## ■材料 (2人分)

サバ(1切れ80g) … 2切れ  
 塩 …… 小さじ1/6弱  
 三つ葉 …… 20g  
 七味唐辛子 …… 適宜  
 大根 …… 160g

A 酒 …… 大さじ1  
 醤油 …… 小さじ1

B 酢 …… 大さじ1/2強  
 砂糖 …… 小さじ2/3

## ■作り方

- ① サバは両面に軽く塩をふり、Aをふってしばらくおく。
- ② ①のサバを焼く直前にペーパータオルで水けをふき、七味唐辛子をまぶす。天板にオーブンシートを敷いてサバをのせ200℃のオーブンで中に火が通るまで焼く。
- ③ 大根はすりおろして水けを絞り、Bを混ぜる。三つ葉を加え、和える。
- ④ 器に焼き上がったサバを盛り付け③を添える。

\*サバやイワシなどの青魚に多く含まれている不飽和脂肪酸のDHAやEPAは血液中の中性脂肪やコレステロールを減少させ、血流をよくする作用があります。DHAにはさらに視力や記憶学習能力を向上させる効果もあるので、これからの受験シーズンにおいて積極的に食事に取り入れましょう。

## 年末年始の業務と休館案内

年末年始、市の各施設は次のとおり休業します。

|                                                                       |                                           |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 本庁・総合支所・各支所・中央公民館・金木公民館<br>働く婦人の家・勤労青少年ホーム・サンビレッジ五所川原<br>五所川原職業訓練センター | 12月29日(金)～1月3日(水)                         |
| 太宰治記念館「斜陽館」・津軽三味線会館                                                   | 12月29日(金)                                 |
| 図書館・伊藤忠吉記念図書館・つがる克雪ドーム・市民体育館                                          | 12月28日(木)～1月4日(木)                         |
| 五所川原市歴史民俗資料館・旧平山家                                                     | 12月27日(水)～1月4日(木)                         |
| 西北中央病院・金木病院 (ただし、急患の場合は随時診療いたします)<br>市浦医科・歯科診療所                       | 12月29日(金)～1月3日(水)                         |
| 金木観光物産館〈マディニー〉                                                        | 12月31日(日)                                 |
| 道の駅 十三湖高原〈トーサムグリーンパーク〉                                                | 12月31日(日)～1月3日(水)                         |
| し〜うらんど海遊館                                                             | 12月30日(土)～1月3日(水)<br>(17:00まで入館 18:00で終了) |

## ごみ収集について

## ◆年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集は、12月31日(日)から1月3日(水)までの期間休ませていただきますので、休み期間中は絶対にごみ集積所にごみを出さないようご協力をお願いします。

収集日程の詳細については、ごみ収集カレンダー・チラシでご確認ください。

## ◆一般廃棄物最終処分場への搬入について

年末年始の野里及び金木・市浦一般廃棄物最終処分場への燃やせないごみの搬入については、12月31日(日)から1月3日(水)までの期間休ませていただきます。

問い合わせ先 環境対策課 内線233・234

## 西北五環境整備事務組合からのお知らせ

◆西部クリーンセンター(稲垣)の年末年始の利用について  
12月31日(日)から1月3日(水)までの期間休ませていただきます。

◆北部・中央クリーンセンターへのし尿の搬入について  
12月29日(金)から1月3日(水)までの期間休ませていただきますので汲み取り依頼はお早めをお願いします。  
〈問い合わせ先〉西部クリーンセンター TEL46-2141  
西北五環境整備事務組合 TEL36-3004

## 斎場・ペット火葬場からのお知らせ

斎場…1月1日(月)～1月2日(火)は休みます。  
ペット火葬場…12月29日(金)～1月3日(水)は休みます。

〈問い合わせ先〉葬斎苑：五所川原市役所 TEL35-2111  
金木斎場：金木総合支所 TEL53-2111  
市浦露草斎苑：市浦総合支所 TEL62-2111  
ペット火葬場：環境対策課 内線233・234